

消費税率の引き上げに伴う観覧料の一部改定について

消費税率引き上げに伴い、令和元年10月1日より岐阜市歴史博物館（本館）の常設展示観覧料、加藤栄三・東一記念美術館（分館）の観覧料、本館常設展示及び分館の共通観覧料を一部改定いたします。

改定内容は下記のとおりです。

○常設展示観覧料※

（改定前）

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	300円	240円
中学生 小学生	150円	90円



（改定後）

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	310円	250円
中学生 小学生	150円	90円

○分館観覧料

（改定前）

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	300円	240円
中学生 小学生	150円	90円



（改定後）

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	310円	250円
中学生 小学生	150円	90円

○共通観覧料※

(改定前)

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	510円	410円
中学生 小学生	250円	150円



(改定後)

区分	個人	20人以上の団体
一般（高校生以上）	520円	410円
中学生 小学生	260円	150円

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※本館は博物館改修工事のため、9月24日（火）～12月16日（月）の間は休館しております。

したがって、実際にご利用いただけるのは12月17日（火）以降となります。